

# 令和3年度夏休みボランティア体験（夏ボラ）事業 募集要項

## 1 趣旨

とっとり県民活動活性化センター（以下、「センター」という。）では、夏休み期間等を利用して、若者をはじめとした県内外の多くの方に、地域づくり団体等の活動やイベントのボランティア等を体験してもらうことで、地域づくり活動への参加促進を図ることを目的に「夏休みボランティア体験（夏ボラ）事業」を実施します。

つきましては、本事業の実施にあたりボランティア参加者（以下、「参加者」という。）を受け入れていただける団体（以下、「受入団体」という。）を募集します。

\*新型コロナウイルス等の影響により、スケジュールや内容の変更、また事業が延期、中止となる場合があります。

## 2 募集期間

令和3年3月5日（金）～3月26日（金）

## 3 申込方法

- (1) 別紙「受入団体申込書」を記入の上、期限までに下記の申し込み先に提出すること
- (2) 申し込み用紙に記載した内容を遵守すること

## 4 募集团体数

15団体程度

（多数応募があった場合は、地域や内容のバランスを考慮した上で抽選により決定します。）

## 5 ボランティア体験受入期間・活動期間

- (1) ボランティア体験受入期間：令和3年7月下旬～9月末日
- (2) ボランティア活動期間：1日～3日

## 6 募集するボランティア活動等

参加者が主体的に関わることができる非営利公益活動、地域づくりに関する活動及びイベント等  
※単純な作業（荷物の運搬など）のみの活動ではなく、参加者が主体的に関わることができる活動とすること（参加者による企画立案、人との交流がある活動など）

## 7 ボランティア対象者

県内外の高校生以上の方

## 8 受入団体要件

- (1) 鳥取県内に事務所（所在地）または活動拠点を置く団体で、営利を目的とせず、宗教・政治活動を主な目的としない団体（法人格の有無は問いません）
- (2) 定款、運営規約、会則のいずれかを有すること
- (3) 意思決定者及び窓口担当者を最低1名おき、組織としての受入体制が確保できること
- (4) 受け入れ時に、参加者に対して活動についての事前説明と活動後の振り返りの機会を設けること
- (5) 当該事業の実施において、参加者やセンターとの電話・メールによる迅速な対応等、円滑なコミュニケーションが図れること
- (6) 7月中旬に開催予定の事前研修会、ボランティア活動説明会（参加者と受け入れ団体との顔合わせ）に団体内から1名以上参加できること（実施方法、日時等については5月下旬以降お知らせします）

## 9 ボランティア受入の流れ（予定）

時期	内容	備考
3月下旬	受入団体決定	
4月下旬～6月末	参加者募集	
7月上旬	参加者の決定	センターが参加者と受入先を調整
7月中旬	活動日程の調整	参加者との日程等の調整は受入団体と参加者の間で行い、日程決定後速やかにセンターに報告すること
	事前研修・ボランティア活動説明会	受入団体：参加者の受入に必要な事項等（予定） 参加者：活動内容の説明、活動中の注意事項等（予定）
7月下旬～9月末	ボランティア体験実施	随時
10月初旬	報告書・アンケート提出	活動概要や成果等

## 10 その他

- （1）活動のための交通費及び食事代は、原則として参加者負担とする。
- （2）ボランティア保険は、センターで加入する。
- （3）本事業の普及推進等のため、受入の様子等を、広くインターネット等で公表することとする。

## 11 申込先

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター 担当：谷・池淵

住所 〒682-0023 倉吉市山根 557 番地 1 パープルタウン 2 階

電話：0858-24-6460 ファクシミリ：0858-24-6470 開所時間：10：00～18：00（平日）

電子メール：info@tottori-katsu.net ホームページ：http://tottori-katsu.net